

令和8年度第1回静岡県立中央図書館協議会議事録（要旨）

1 日 時 令和8年6月12日（金）午後1時30分から午後4時まで

2 会 場 静岡県立中央図書館 3階中集会室
静岡県駿河区谷田53番1号 電話番号054-262-1242

3 出席者

（委員）

委員 轟木堅一郎
委員 鈴木 千明
委員 太田 桂
委員 小久江暁子
委員 片瀬 愛理
委員 鈴木 玲子
委員 高山 ひさ乃
委員 土居 由知
委員 増田 剛

（図書館）

館長	渡辺 賢一
副館長兼総務課長	瀧 みやこ
企画振興課長	阿部 幸子
企画班長	青木 修
資料課長	木村 知美
調査課長	鈴木 由美
教育主幹	渡邊二三彦
社会教育課新図書館企画室長	小須賀 拓也

4 内 容

- (1) 開会
- (2) 館長挨拶
- (3) 会長挨拶
- (4) 議事

- ア 県立中央図書館の状況及び令和8年度主要施策について
館長が資料に基づき説明
- イ 令和8年度各班等重点取組について
各課担当が資料に基づき説明

【質疑応答・意見交換】

(委員)	Web ページの貴重資料の紹介が非常に丁寧で、読み物としても楽しめる内容になっている。Web 版は資料が大きくなり、横に説明があるため、目が悪い人でも分かりやすい。歴史に興味がない人でも、『学問ノスゝメ』のような有名書籍の説明を通じて、実際に資料を見てみたいと思わせる導入がすばらしい。過去の静岡ゆかりの詩人特集など、常に丁寧に説明されており、まるで本を読んでいるように情報を見ることができる。このすばらしい取組が、もっと多くの人に読んでもらえずに「もったいない」と感じる。地味な活動かもしれないが、歴史や専門分野（お茶など）に興味のある人と資料を結びつける上で非常に有効。大変だと思うが、今後も長く継続してほしい。
(図書館)	10人の担当者が月ごとに交代し、キャプションや資料リスト、掲示物の作成を1か月かけて行っている。参考資料を一か所にまとめ、付箋を貼ったり、しおりを入れたり、お互いに声を掛け合ったりして作成している。そのような高い評価をいただけて大変うれしく思う。広報が課題であることはそのとおりであり、引き続き努力していく
(委員)	デジタルなまずとはどのようなものか。また、先日あった震度3の地震の際はどのように対応したか？
(図書館)	デジタルなまずは緊急地震速報より15～20秒ぐらい前に察知するもので、放送設備に組み込んでいる。応急的な耐震工事により、崩れるまでの時間は確保しているため、いち早く対応できる。デジタルなまずは震度4以上の地震に対応のため、先日の地震では感知されなかったが、放送で震度3であることを伝え、避難することはしなかった。
(委員)	予算の推移で、資料費が大きく減額している状況だが、これは建物の耐久性調査や修繕のためでやむを得ないということか。資料費を減らすことが手っ取り早い解決策に見えるかもしれないが、図書館にとって最も大切な部分である資料費の減額が大きいことについて質問した。

(図書館)	資料費は守ると考えてきたが、新館が見直しになり、この建物をしばらく使っていくため、構造耐久性調査が必要となったことから、費用を捻出するためやむなく資料費削減となった。
(委員)	子ども図書研究室で行われている講演会は、コロナ禍ではYouTubeなどで配信されていたと思うが、現在はどうか。遠方からの利用者もいるため、オンデマンド配信なども継続してほしい。
(図書館)	昨年は動画配信の許可が得られたため実施したが、今年は直接来館しての参加を案内している。チラシでは動画配信があるとは案内していないが、ウェブページでは「後日講演会の動画配信を予定」と案内している。詳細は未定で、決まり次第改めて告知する。
(委員)	県立図書館と教育委員会が連携して県庁の掲示板などで情報を発信しているが、小中学校の教員がどの程度その情報を把握しているのか不明。学校の先生方が図書館の展示や子ども図書研究室などをどの程度知っており、それを介してこどもたちに図書館の魅力が伝わっているのか気になる。
(図書館)	図書館の展示は、教育長室の入り口近くに棚を設けて、約50冊の本を展示している。県庁内の職員が対象で、掲示板などでも広報しており、今月のテーマに沿った本を展示している。職員が展示場所に来て、貸出カードを書いて借りていく形式。ターゲットは県庁内の職員である。県庁東館のサービスセンターでも貸出を行っているが、職員向けに図書館の出張サービスのような形で積極的に情報提供を行っている。
(図書館)	テーマはウェルビーイング、業務に役立つスキルアップ、2040基本方針といったテーマで展示を行っている。

(委員)	学校の先生は、こどもたちに情報を伝える貴重な存在であるため、そういった方々にも積極的に情報発信をしてほしい。
(委員)	歴史文化情報センターが「地域探究の種」という新規事業を行っているが、具体的な資料提供の方法はどうなっているのか。例えば、博物館のパンフレットのように、所蔵資料のダイジェスト版をPDFなどで情報発信するようなものはあるのか。
(図書館)	まずは、探究学習とは何かという基本編を先生方に知ってもらい、その後、県立図書館の資料をどのように活用するかという応用編に移る予定で、応用編は次年度の計画である。今年度は、一般的な地域探究学習の手順やアプローチ方法などを図表で提供する予定。所蔵する9万点ほどの資料を別の媒体として提示するには許諾が必要であり、30年ほど前の資料だと許諾を得るのが難しい場合が多い。図書館に任せられている一部の資料は活用可能だが、自由に資料を転載することは難しい現状がある。
(委員)	建物の建設や改修など、目に見えるものがないと図書館の予算が削減されやすい傾向にある。来場者数、貸出冊数、ウェブサイト閲覧者数、イベント参加者数など、活動を数値化して積極的にアピールする必要がある。人口減少時代で難しい面もあるが、文化的な活動は目に見える効果をアピールしないと、予算削減の対象になりやすい。図書館は本を読むことで心の醸成と知的な財産を豊かにする重要な場所だが、その効果は目に見えにくい。我々も数値をアピールし、教育や文化の重要性を訴えていかなければならないと考えている。
(委員)	県立図書館が発行している「文化の丘378号」は、サービス内容がコンパクトで分かりやすくまとまっているため、学校の先生などに配布し、もっと多くの人に知ってもらいたい。委員自身が小学校の授業で地域資料を紹介する経験を通じて、地域の歴史や資料について、学校の先生方（特に学外から通勤している方や若い先生方）が意外にも詳しくない現状があることに気付いた。以前、市町図書館と学校の先生を結びつける支援活動

	を行った経験があり、そのような連携があれば、よりスムーズに地域資料の活用が進むのではないか。市町図書館を支援するという点で、県立図書館がどのような方法で情報提供や支援を行っているのか、具体的な事例を知りたい。こどもたちが利用する「どんぐり広場」の展示物が手作りで温かみがあり、アイデアがすばらしい。本の展示方法なども工夫され、以前より奇麗になったと感じる。
(図書館)	県立図書館では、『地域学習に役立つ図書リスト』を作成し、各教育委員会へ案内している。しかし、網羅的に資料を掲載しているため、内容が膨大で、利用者が求める資料を見つけにくいという課題がある。現在、担当部署でこの課題をどのように改善していくか検討中である。具体的には、県内の各市町村立図書館に対し、地域学習や夏休みのこどもたちの利用に関する情報提供を依頼し、その情報を基に改善を図る予定である。現状では、県立図書館から県内の各図書館へ「こうしたら良い」という具体的な支援策を提示するには、まだ道のりが遠いと感じている。まずは、県立図書館自身が地域資料の提供方法を改善し、その経験を通じて、県内の図書館への支援策を検討していく方針である。
(委員)	新しい図書館ができることへの子育て世代の関心が高いため、今のうちから積極的な広報を行うことで、開館時の来館意欲を高めることができる。島田市の図書館で行われている「赤ちゃんタイム」のように、子育て中の親が安心して利用できる企画（例：赤ちゃんが泣いても大丈夫な日など）を是非取り入れてほしい。現代の子育て世代は情報過多で迷うことが多いため、図書館がレファレンスを通じて信頼できる情報を提供し、親が自分で納得して情報を選択できる場となるべきだ。図書館が単に学ぶだけでなく、仲間との交流や情報交換ができる「サードプレイス」としての機能を持つことで、子育て世代にとって非常に良い場所になる。